

福田内閣総理大臣施政方針演説(抜粋)

第一 国民本位の行財政への転換

国民の信頼を取り戻す行財政改革

第二 社会保障制度の確立と安全の確保

給付を受ける側に立った社会保障制度の再構築
安全・安心の確保

第三 活力ある経済社会の構築

- 1 経済成長戦略の実行
技術革新の加速
開かれた日本
中小企業や農業の活力を引き出し、すべての人が成長を実感
できる全員参加の経済
- 2 活力ある地方の創出

第四 世界の平和と発展に協力する外交の推進

「平和協力国家日本」
友好的な二国間関係の発展

第五 「低炭素社会」への転換

明日を担う人材の育成
憲法に関する議論の深化

抜粋

〈第三 活力ある経済社会の構築〉

(技術革新の加速)

まず第一に、他国の追随を許さない技術を持ち続けることを目指す、「革新的技術創造戦略」を展開します。

・・・ (中略) ・・・

研究成果を適切に保護し、成長につなげていくため、知的財産戦略を着実に実行します。

平成20年1月18日